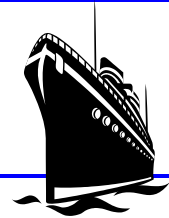


MSI Marine News

トピックス



●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)

通関関係書類の電子化・ペーパーレス化への取組みについて

2013年10月より、通関関係書類のPDF等の電子データでの税関への提出が可能となります。本制度改定により通関関係書類の提出方法の選択肢が広がった結果、税関へ電子データで書類を提出した場合は、書類を書面（紙）により税関に持参する必要がなくなるため、書類の提出に要する時間の短縮及び書類の運搬コストが削減され、申告者の利便性が向上することになります。また、電子データで提出した書類は輸出入・港湾関連情報処理システム（以下NACCS）に原本保存されるため、申告者側での書類の保管は不要となります。

本稿では、通関関係書類の電子化・ペーパーレス化への取組みについてご案内します。

1. 制度改定の概要

関税局・税関では、更なる貿易円滑化の観点から、「通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進」、「NACCSにおける貿易手続全般に係る国際物流情報プラットフォームとしての機能強化」を目標として掲げ、通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けて取り組んでいます。

その一環として、電子化・ペーパーレス化の推進及びリードタイム短縮・コスト削減の観点から、2012年7月より簡易審査扱い（区分1）となった輸出入申告の通関関係書類については、原則として税関への書類の提出が省略されています。また、2013年10月からは、書類審査扱い（区分2）等となり税関への通関関係書類の提出が必要な場合は、従来通りの書面による書類の提出に加えて、電子データにより書類を提出することが可能となります。

2. 電子データでの提出時の留意点

通関関係書類を電子データで税関へ提出する場合は、NACCSで輸入申告（IDC）あるいは輸出申告（EDC）等を行った後に、この度新設される「申告添付登録業務（MSX）」により行います。

「申告添付登録業務（MSX）」については、書面（紙）での提出と同様に輸出入申告の日から3日以内に行う必要があります。また、税関官署の開庁時間外でも「申告添付登録業務（MSX）」を行うことが可能ですが、税関への書類の提出時期は、税関官署の翌開庁日の開始時間となります。

(1) 提出可能な電子データ

- ① 1回の申告添付登録あたり、ファイル数は最大10ファイル、合計容量は最大3MB
※削除・訂正ファイルを含め最大50ファイル、3MB
- ② 1ファイルの最大容量は最大500KB
- ③ 添付可能なファイルはPDF形式、Word形式、Excel形式、TIFF形式及びJPEG形式等のイメージファイル
※ZIP形式、JET形式、HTML形式およびマクロが組み込まれているものは添付不可

(2) 主なポイント

- ・ 1申告ごとに、NACCSを利用した電子データによる提出又は書面（紙）による税関窓口への提出のどちらかの方法を選択し提出する。
- ・ 申告添付登録業務（MSX）を利用して税関へ提出した書類は、NACCSにより原本保存が行われるため、輸出入者における当該書類（原本）の保存は不要。
- ・ 電子データにより提出された書類の訂正（追加・削除・差替え）は、電話等により税関へあらかじめ申し出て了解を得たうえで行うことが可能。

(3) その他

通関関係書類のうち、原本性の確認が必要な書類（原産地証明書、他法令に基づく許可・承認書）や通関数量等の裏落としを必要とする書類（E/L、I/L、関税割当証明書等）については、電子データで提出した書類により税関が審査を行い、書面（紙）による確認が不要と判断され

た場合は輸出入が許可されます。なお、原本性の確認が必要な書類等については、輸出入の許可の日から3日以内に、書面（紙）にて税関に提出・提示する必要があります。

3. 今後の取組み

2017年には、現在のNACCSを大幅にリニューアルした次期NACCSが稼働予定です。関税局・税関は、次期NACCS稼働時までに「薬事法等の他法令手続き等の電子化の推進」や「海上運送状、保険料明細書等などの民間の貿易取引の電子化の推進」、「NACCSとの連携」、「通関手続きにかかる電子手続きの原則化」を図ることとしています。

今後は電子データによる提出を原則とし、書面での提出は例外とする方向で検討中であることから、これらを見据えた事前準備（各通関書類の電子データ化および受渡システムの構築）を検討していく必要があります。

<参考HP>

税関HP <http://www.customs.go.jp/news/news/paperless/index.htm>

以 上